

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年3月19日(2024.3.19)

【公開番号】特開2023-91005(P2023-91005A)

【公開日】令和5年6月29日(2023.6.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-121

【出願番号】特願2023-78968(P2023-78968)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月11日(2024.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1変位部材と、第2変位部材と、を備え、所定態様の変位において、前記第1変位部材と前記第2変位部材とが相対変位するように構成される遊技機であって、所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、

前記所定態様の変位および前記視認され得る面の変化は、同一の駆動手段からの駆動力により生じるよう構成され、

前記視認され得る面の変化は、前記駆動手段による前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が変位することにより生じ、

前記遊技機は、前記駆動手段が所定の駆動状態とされ、前記第2変位部材が変位され、前記第1変位部材が変位され、前記視認され得る面が変化された場合において、当該視認され得る面が変化された後において前記所定の駆動状態が継続された場合に前記視認され得る面が維持されるよう構成され、

前記所定の駆動状態が継続される期間が第1期間となる場合と、前記所定の駆動状態が継続される期間が前記第1期間よりも短い第2期間となる場合とがあることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機において、変位部材が変位可能に構成される遊技機がある（特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【0003】

【特許文献1】特開2016-116782号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、変位部材の変位の態様に改善の余地があるという問題点があつた。

10

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、変位部材の変位の態様を好適とすることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、第1変位部材と、第2変位部材とを備え、所定態様の変位において、前記第1変位部材と前記第2変位部材とが相対変位するように構成される遊技機であって、所定方向視の所定領域で視認され得る面が、前記第1変位部材の変位によって第1の面と第2の面とで変化可能に構成され、前記所定態様の変位および前記視認され得る面の変化は、同一の駆動手段からの駆動力により生じるよう構成され、前記視認され得る面の変化は、前記駆動手段による前記第2変位部材の変位に伴って前記第1変位部材が変位することにより生じ、前記遊技機は、前記駆動手段が所定の駆動状態とされ、前記第2変位部材が変位され、前記第1変位部材が変位され、前記視認され得る面が変化された場合において、当該視認され得る面が変化された後において前記所定の駆動状態が継続された場合に前記視認され得る面が維持されるよう構成され、前記所定の駆動状態が継続される期間が第1期間となる場合と、前記所定の駆動状態が継続される期間が前記第1期間よりも短い第2期間となる場合とがある。

30

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

40

請求項1記載の遊技機によれば、第1変位部材の変位の態様を好適とすることができます。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

50